### 平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

₫	務事業名	景観形成推進事業			会計	事業No.	545	施策順No.	47-001
7	物学未包	景観形成推進事業	事業種別	事業種別 政策·重点		予算科	目	8-4-1-10-6	
i	政 策	4 暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり				課等	名	地域計	画課
]	施策	47 計画的な空間利用の推進	事業期間	開始	14	終了			

### 事業の日的

7.4	対象	飯田市全域市民、事業者、行政								
		具体的な数値で表すと(対象指標)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	いえば達用した	
事業の目	誰、何に	飯田市面積(km²)		658.76	658.76	658.76	658.76	C:どちらか いえばで てない D:ほとんと		
⇒乗の日 的は「対 象」を「意		飯田市の人口(人) (H20.10.1推計人口)			106630	106630	105036	107000	達成でき <sup>-</sup> いない	
図」した状態にする		地域の個性的で魅力ある景観(景観・緑)形成の方針が定まる。 民間、事業者、行政による開発が景観や緑などにおける一定のルールに従って行われる。								
ことです	意図 対象を どう変 えるか	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	目標達度	
		景観条例、緑の育成条例、屋外広告物条例の制定数(累計) 景観計画、緑の基本計画の策定数(累計)	5	5	5	5	5	5	В	
		地域景観計画、地域緑の計画数(累計)	0	1	3	4	3	6		
2年度の目標。 対する振り返り 政策的事業の		地域景観計画は地域住民とともに検討していく事業である。地域での検討は回を重ね熟度が高まっており、飯田市の計画としての位置付けとする直前の状況である。								

# 2 手段(具体的な取り組み内容)

良好な景観を市民共有の資産として、市民との協働により良好な景観を形成し、及び地域固有の景観を保全することで、豊かな生活環境と活力ある 地域社会を創出する事業。

- 1 景観に関する課題等の抽出と将来像の検討

- 事業の制度(仕 組み)説明 1 京戦に対するは思りの地西寺の州田と行米像の検討 2 景観行政団体となる(県と協議) 3 「景観条例」、「緑の育成条例」、「屋外広告物条例」の制定 4 「景観計画」、「緑の基本計画」の策定 5 見細された日間なるがが

  - 5 景観育成住民協定の推進

	事業内容	名称	活動量·単位
22年原 事業内	1 景観条例、緑の育成条例、屋外広告物条例・規則・要領の制定・改正 2 景観計画、緑の基本計画の策定・改正 3 地域景観計画、地域緑の計画の検討 4 景観や緑の制度の周知、啓発事業の実施 (1)地域自治組織、市民団体との連携 (2)景観育成住民協定の支援 5 地域景観計画の運用(川路地区の屋外広告物の整理/88件)	1 条例等制定改正数 2 計画等制定改正数 3 地域計画検討回数 4 説明会・啓発事業等の開催 数 5 整理した屋外広告物数	1 0/4 2 0/4 3 30/9 4 3/4 5 48/4
23年原 実施計		1 条例等制定改正数 2 計画等制定改正数 3 地域計画検討回数 4 説明会・啓発事業等の開催数 5 整理した屋外広告物数	

## 3 事業コスト

		(千円)	22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額		(県)地域発元気づくり支援金(2/3)
事業	特	国庫支出金					
	定財	県支出金	1, 666	1, 666		特定財	
		起 債				源内訳、補	
考	源	その他				足事項	
-	——舟	投財源	933		94		
		計 (A)	2, 599	2, 545	94		
	正規	現職員所要時間		2, 500			
	臨時職員等所要時間			200			
	人作	牛費計 (B)		9, 155			
		トータルコスト A	+B	11, 700			

4 事業に対する市民や議会の意見 | 議会では歴史的建築物や街並みを保全する制度の創出について質問が数回あり、生涯学習課が主管となり、「市民と協働しながら解決する仕組みを構築する必要がある。」と答え

# 5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革 の取組区分	【記載不要】	具体的な 取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比 べての効果額 (千円)	【記載不要】	効果額説明(算出 根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年	間の取組	評価(総括)
上位の		計画に基づく利用、整備の誘導をする 施策の成果指 地域土地利用方針が策定された土地の面積
施策への 点	位施策の目	標又はムトス指
結びつき		標 地区計画(郁川計画)・協足(京観寺)が稲裕されている剱 (累計)
この事務事業は施策の目的達成にどのよう	4年間の振り返り	平成19年度に、景観条例、緑の育成条例、屋外広告物条例、景観計画、緑の基本計画を制定及び策定した。条例制定及び計画策定後は、景観条例、屋外広告物条例に基づく届出により、良好な景観の形成と計画的な土地利用の推進に寄与している。
に貢献しましたか		地域別の計画の策定に向けて取り組むとともに、景観関係制度のさらなる周知を図ることが必要である。
この事務事業の成果を向上	4年間の振り返り	計画等を市民と一緒に(協働)作り上げることにより、地域の個性を活かした魅力ある景観形成に向けた方針が定まった。また土地利用基本方針に則し、土地利用計画との一体的な計画とすることにより、地域の個性的で魅力ある景観形成の実現性を高めた。
させるためにど のような工夫を してきましたか		地域の個性的で魅力ある景観形成を実現するために、地域別の計画の策定に向けて、地域の機運をさらに向上させる必要がある。
コストを削減す るためにどのよ	4年間の振り返り	計画策定の際には、既存ストックのGISデータを活用するなどして、市職員自らが資料作成等を行うことで、コストの削減を図った。
うな工夫をして きましたか	後期に向けた課題	計画等の検討の際に、市民も含めいかに能率的に討議していくかが課題である。
受益者負担の 程度、市が関 与する程度は	4年間の振り返り	良好な景観が形成されることは、市民や来訪者にとっても共通の資産となる。景観行政に当たっては、市自らが景観行政団体となり、景観条例の制定・景観計画の策定を行い、景観法を活用することにより個性的で魅力ある景観形成の推進を図る必要がある。このような中で、市民と行政の適切な役割分担に基づく協働による景観づくりに取り組んできいる。
適切でしたか	後期に向けた課題	引き続き、市民と行政の適切な役割分担を行い、協働による景観づくりに取り組む。
多様な主体の役割発揮状況 ①その主体は誰だのような役割をしましたか。	で、 果た 果た	①景観計画等は、市民と行政とが協働で検討し、市が策定するものである。市民と一体となり(協働)協議し実行することで、住民自らの計画となり、地域の個性的で魅力ある景観形成の推進を図ることができた。 ②行政は、地域での会議で協議を進める中で側面から支援するとともに、計画実現のための手法について、庁内調整会議や関係機関との協議を行い、地域の目指す姿を具現化できるように整合を図った。また策定した計画の周知と地域が運用していくために側面から支援を行った。
②その主体が役割 発揮するために、 政はどのような働けをしてきましたが 又は、配慮してき たか)	行りきか 後期に	今後も地域別方針の検討組織の立ち上げについて、まちづくり委員会などへ働きかけを行う。
A.H.+ 'Z'' ~	4年間の振り返り	各地区の個性的で魅力的な景観形成のために、地域景観計画を策定しようとする機運が高まり、またこれを主体的に運用する地区の主体ができた。座光寺では、座光寺地区土地利用計画運営委員会が、川路では、屋外広告物条例基準外広告物撤去推進委員会がそれぞれ組織され、自ら策定した方針の運営に当たっている。また、関係団体に景観関係制度の周知に努め、計画策定後、景観条例に基づく届出件数は211件、屋外広告物条例に基づく届出件数は76件であった。
全体を通じて	後期に向けた課題	地域別の計画の策定に向けて取り組むとともに、景観関係制度のさらなる周知を図ることが必要である。
7 「対象」「	意図」「結り	果」の関係の確認

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認 事務事業を統合・分割する必要はありますか 対象や意図を修正する必要はありますか 成果指標や指標値を修正する必要はありますか ない

# 8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画